

株 主 各 位

東京都中央区日本橋本石町四丁目4番20号

北興化学工業株式会社

代表取締役社長 中 島 喜 勝

第64回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第64回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年2月25日（火曜日）午後5時30分までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|------------|----|--|
| 1. 日 | 時 | 平成26年2月26日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時） |
| 2. 場 | 所 | 東京都千代田区内神田一丁目1番12号 コープビル6階 第3会議室
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。） |
| 3. 会議の目的事項 | | |
| 報告事項 | 1. | 第64期（平成24年12月1日から平成25年11月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 |
| | 2. | 第64期（平成24年12月1日から平成25年11月30日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項 | | |
| 第1号議案 | | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | | 取締役7名選任の件 |
| 第4号議案 | | 監査役2名選任の件 |
| 第5号議案 | | 補欠監査役1名選任の件 |
| 第6号議案 | | 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件 |

以 上

1. 議決権について

- (1) 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- (2) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。

ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

2. その他

- (1) 本招集ご通知に際して株主の皆様にご提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第16条に基づき、当社ホームページ（下記URLをご参照ください。）に掲載させていただいております。
したがって、会計監査人、監査役会が監査した連結計算書類、計算書類は、添付の各書類のほか、当社ホームページに掲載している「連結注記表」および「個別注記表」となります。
- (2) 株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、当社ホームページにおいて、その内容をご通知いたします。

当社ホームページ <http://www.hokkochem.co.jp/>

(添付書類)

事業報告

平成24年12月1日から
平成25年11月30日まで

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、輸出に弱さが残るものの、政府の経済対策や日銀の金融緩和政策の効果などによる円高の是正・株価の上昇などを背景として、企業収益が改善しました。また、雇用情勢の改善や個人消費が持ち直すなど、景気は緩やかに回復しつつあります。

国内農業を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化、後継者不足や耕作放棄地の増加など構造的な問題を抱え厳しい状況が続いています。これに対し政府では2018年をめどとする減反政策廃止の決定や「農林水産業・地域の活力創造プラン」の策定など、日本農業の構造改革と競争力強化を目指した取り組みを進めています。また、国内農業への影響が懸念されるTPP（環太平洋戦略的経済連携協定）交渉では、農産品の関税分野などについて関係各国の意見調整が長引き、交渉妥結は越年されました。

農薬市場におきましては、海外では新興諸国の経済発展や世界的な食糧需要の拡大による成長が続いておりませんが、国内では厳しい状況を反映し、ほぼ横這いで推移いたしました。

ファインケミカル業界におきましては、国内需要の低迷や円安に伴う輸入原材料価格の上昇など、厳しい環境にありました。

このような状況のもと、農薬事業におきましては新製品の普及拡販、ファインケミカル事業におきましては樹脂添加剤などの販売促進および海外市場の開拓に努めましたが、当連結会計年度における当社グループの売上高は387億9千5百万円（前期比10億8千6百万円の減少、同2.7%減）となりました。

利益面では、販売費及び一般管理費の節減に努めましたが、営業利益は5億2千8百万円（前期比1億7千9百万円の減少、同25.3%減）となりました。一方、経常利益は、円安に伴う為替差益の増加などにより、8億1百万円（前期比9千7百万円の増加、同13.7%増）、当期純利益は、4億8千7百万円（前期比3億4千5百万円の増加、同243.5%増）となりました。

事業別の概況は以下のとおりです。

〔事業別の状況〕

〔農薬事業〕

農薬製品の国内販売は、園芸剤が全般的に伸長しましたが、水稻用除草剤の販売不振により減収となりました。利益面は製造コストの削減や販売費及び一般管理費の節減などにより増益となりました。この結果、本セグメントの売上高は277億8千3百万円（前期比6億6千万円の減少、同2.3%減）、営業利益は6億9千3百万円（前期比2億2百万円の増加、同41.1%増）となりました。

【ファインケミカル事業】

ファインケミカル製品の販売は、樹脂添加剤などの事業分野では前年を上回りましたが、電子材料原料などは国内需要の低迷の影響を受けて受注が低調に推移し減収となりました。利益面は生産効率化の取り組みを進めましたが、減収や円安に伴う輸入原材料価格の上昇の影響により減益となりました。この結果、本セグメントの売上高は108億9千5百万円（前期比3億9千1百万円の減少、同3.5%減）、営業利益は5億6百万円（前期比3億7千6百万円の減少、同42.6%減）となりました。

【研究開発の状況】

農業事業では、新製品の開発に鋭意努め、水稲用除草剤「ウィナー1キロ粒剤・ジャンボ・フロアブル」、水稲育苗箱処理剤「Dr. オリゼフェルテラグレータム粒剤」、水稲移植時に施用する「側条オリゼメートフェルテラ顆粒水和剤」などの登録を取得いたしました。

ファインケミカル事業では、有機リン化合物を中心とした独自製品および医農業中間体、各種電子材料原料、高機能性無機素材などの成長が期待される分野の研究開発に注力するとともに幅広い新規の受託品を開発いたしました。

事業別売上高

区 分	売 上 高	構 成 比
	百万円	%
農業事業	27,783	71.6
ファインケミカル事業	10,895	28.1
その他	117	0.3
合 計	38,795	100.0

(注) 「その他」の区分は、石油製品の販売等を含んでおります。

② 設備投資の状況

当連結会計年度は、次期基幹システム、開発研究所の耐震化対策および岡山工場の特別高圧受変電設備設置など、総額15億1千4百万円の設備投資を行ないました。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度に、運転資金として10億円の長期借入金を調達しました。

④ 対処すべき課題

当社は、流動性が増している事業環境に対応し、当社の中長期の売上高の拡大と収益改善などの展望を明らかにするため「5ヵ年経営計画」を策定し、平成22年度より推進しております。

この「5ヵ年経営計画」は、「収益力のアップ」「生産能力の増強」「研究開発の強化」を進めることによつて業績を成長軌道に乗せようとするものであります。

最終年度となる平成26年度の経常利益目標については、今後の厳しい経営環境を踏まえて見直しを行い10億円に下方修正いたしました。当初計画において定めた収益改善の取り組みを継続していく方針に変更はありません。

なお、各事業の課題として、以下に取り組みます。

〔農業事業〕

- ・ 当社の主力製品である水稻育苗箱処理剤や水稻用除草剤「エーワン剤」等の販売強化により、シェアの拡大と収益の改善に取り組みます。
- ・ 縮小傾向にある国内農業市場、激化する販売競争下においても、安定した収益を確保できるよう、製造原価をはじめとする様々なコストの削減、業務の見直しによる生産性や業務効率の向上、効率的な生産体制の構築による在庫の削減に努めます。
- ・ 当社の新規開発水稻用除草剤「ウィナー剤」の平成27年度からの本格販売に向けた、広告宣伝などの普及活動に注力します。また、新規化合物の創製体制を強化するとともに新製品の開発を進めます。

〔ファインケミカル事業〕

- ・ 既存製品の販路拡大を目指すとともに、品質およびコスト競争力の強化を図ります。
- ・ 新しい合成技術の導入、独自性・特許性の高い製品の開発によりニッチ・高付加価値製品への転換を図るなど、出来る限り競合を排除したビジネスを展開することにより、利益性の向上を目指します。
- ・ 研究開発においては、有機リン化合物を中心とする化合物資源を活かした製品開発や高機能性無機素材など外部研究機関との共同研究成果を活用した、独自製品の開発を進めます。

新規事業の取り組みにつきましては、当社独自の微生物発酵技術、植物組織培養技術を活用した製品の事業化を進めております。

当社グループは、当社および張家港北興化工有限公司の全工場でISO 9001、ISO 14001の認証を、また、当社の全工場で労働安全衛生のマネジメントシステムであるOHSAS 18001の認証を取得しております。引き続きレスポンシブル・ケア活動を基本に、開発から廃棄までの各段階で「環境、安全、健康」の確保を推進いたします。

当社グループは、金融商品取引法に対応した財務報告の適正性の確保をはじめ、内部統制体制の充実および的確な情報開示を進めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(2) 財産および損益の状況の推移

① 当社および子会社からなる企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第 61 期 (平成22年11月期)	第 62 期 (平成23年11月期)	第 63 期 (平成24年11月期)	第 64 期 (当連結会計年度) (平成25年11月期)
売 上 高 (百万円)	42,994	41,206	39,880	38,795
経 常 利 益 (百万円)	740	498	705	801
当 期 純 利 益 又は 当 期 純 損 失 (百万円)	312	△41	142	487
1株当たり当期純利益 又は 当 期 純 損 失 (円)	11.32	△1.49	5.14	17.66
総 資 産 (百万円)	46,664	43,853	41,750	41,462
純 資 産 (百万円)	13,650	13,234	13,302	14,499

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は当期純損失は、自己株式を除く期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
2. △は損失を示します。

② 当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第 61 期 (平成22年11月期)	第 62 期 (平成23年11月期)	第 63 期 (平成24年11月期)	第64期(当期) (平成25年11月期)
売 上 高 (百万円)	41,418	39,833	38,604	37,531
経 常 利 益 (百万円)	723	544	706	1,059
当 期 純 利 益 (百万円)	307	32	159	788
1株当たり当期純利益 (円)	11.11	1.16	5.76	28.56
総 資 産 (百万円)	44,716	42,435	40,357	39,964
純 資 産 (百万円)	12,841	12,537	12,533	13,653

- (注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を除く期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

(3) 主要な事業内容

区 分	主 要 製 品
農薬事業	殺虫剤、殺菌剤、殺虫・殺菌混合剤、除草剤、農薬原体、農業用資材、家庭園芸用資材
ファインケミカル事業	電子材料原料、樹脂添加剤、医薬農薬中間体、高機能性無機素材

(4) 重要な親会社および子会社の状況

子会社の状況

名 称	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
北 興 産 業 株 式 会 社	30 百万円	100 %	家庭園芸用農薬およびファインケミカル製品の販売
美瑛白土工業株式会社	10	100	銅基剤、白土およびバルーン（白土発泡球体）の製造販売
ホクコーパックス株式会社	10	100	農薬の包装加工および石油製品等の販売
張家港北興化工有限公司	1,800	100	ファインケミカル製品の製造販売

(注) ホクコーパックス株式会社の当社の議決権比率には間接所有40%を含んでおります。

(5) 主要な営業所および工場

① 当社の主要な事業所

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 社	東 京 都 中 央 区	高 松 支 店	香 川 県 高 松 市
札 幌 支 店	北 海 道 札 幌 市	福 岡 支 店	福 岡 県 福 岡 市
秋 田 支 店	秋 田 県 秋 田 市	北 海 道 工 場	北 海 道 滝 川 市
仙 台 支 店	宮 城 県 仙 台 市	新 潟 工 場	新 潟 県 新 発 田 市
東 京 支 店	東 京 都 中 央 区	岡 山 工 場	岡 山 県 玉 野 市
新 潟 支 店	新 潟 県 新 潟 市	開 発 研 究 所	神 奈 川 県 厚 木 市
富 山 支 店	富 山 県 中 新 川 郡	化 成 品 研 究 所	神 奈 川 県 厚 木 市
名 古 屋 支 店	愛 知 県 名 古 屋 市	北 海 道 試 験 農 場	北 海 道 夕 張 郡
大 阪 支 店	大 阪 府 大 阪 市	静 岡 試 験 農 場	静 岡 県 牧 之 原 市
岡 山 支 店	岡 山 県 岡 山 市		

② 子会社の事業所

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
北 興 産 業 株 式 会 社	東 京 都 中 央 区	ホクコーパックス株式会社	岡 山 県 玉 野 市
美瑛白土工業株式会社	北 海 道 上 川 郡	張家港北興化工有限公司	中 華 人 民 共 和 国 江 蘇 省

(6) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減数
809名	4名減

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数には、臨時雇用者（年間平均人員215名）は含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
672名	6名減	41.4才	17.8年

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数には、臨時雇用者（年間平均人員192名）は含んでおりません。

(7) 主な借入先の状況

借入先	借入額
株式会社りそな銀行	3,084 百万円
農林中央金庫	2,465
株式会社日本政策投資銀行	1,396
株式会社三菱東京UFJ銀行	850
三菱東京UFJ銀行(中国)有限公司	783
株式会社広島銀行	560

(8) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の状況

(1) 株式の状況（平成25年11月30日現在）

- ① 発行済株式の総数 29,985,531株
- ② 株主数 5,509名（前期比 292名減）
- ③ 大株主

株主名	持株数	持株比率
野村殖産株式会社	2,103 千株	7.63 %
住友化学株式会社	1,968	7.14
北興化学工業従業員持株会	1,388	5.03
株式会社りそな銀行	1,354	4.91
農林中央金庫	868	3.15
野村ホールディングス株式会社	836	3.03
全国農業協同組合連合会	801	2.91
野村土地建物株式会社	709	2.57
日本興亜損害保険株式会社	605	2.19
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	402	1.46

（注）当社は、自己株式2,403千株保有しておりますが、上記の大株主からは除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員に関する事項

① 取締役および監査役の状況

会社における地位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
取締役会長	丸 山 孝 雄		
代表取締役社長	中 島 喜 勝		
取 締 役	安 部 素 生	専務執行役員 農業事業グループ担当	
取 締 役	小 林 淳 一	常務執行役員 企画管理グループ担当 企画部長	
取 締 役	小 川 裕 二	常務執行役員 ファインケミカル事業グループ担当	張家港北興化工有限公司 董事長
取 締 役	内 山 次 男	常務執行役員 農業事業グループ副担当	
取 締 役	大 場 政 幸	常務執行役員 農業事業グループ副担当 製造部長兼資材部長	美瑛白土工業株式会社 代表取締役
取 締 役	貫 和 之		住友化学株式会社 執行役員 アグロ事業部長
取 締 役	大 林 守		専修大学商学部 教授 専修大学国際交流センター長
常勤監査役	白 岩 憲 史		
監 査 役	中 崎 正 彦		甲子信用組合 監事
監 査 役	高 橋 利 隆		

- (注) 1. 取締役貫 和之、大林 守の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2. 監査役白岩憲史、中崎正彦の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 3. 常勤監査役白岩憲史氏は、金融機関の代表取締役副社長や監査役を歴任するなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 4. 監査役中崎正彦氏は、金融機関の業務監査部門や法人の監査役を歴任するなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 5. 当社は、取締役大林 守氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

【ご参考】

当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員は、12名で構成され、取締役を兼務していない執行役員は次の7名であります。

会社における地位	氏 名	担 当
常務執行役員	渡 辺 英 夫	企画管理グループ副担当 経理部長
常務執行役員	鎌 木 信 良	岡山工場長
執行役員	大 澤 賛	新潟支店長
執行役員	橋 本 哲 芳	ファインケミカル事業グループ副担当 ファインケミカル開発営業部長
執行役員	森 田 健	開発研究所長
執行役員	小 柴 修 平	新潟工場長
執行役員	塚 原 眞 司	

② 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報 酬 等 の 額
取 締 役	9名	179百万円
監 査 役	3名	24百万円
合 計	12名	204百万円

- (注) 1. 上記の報酬等の額には、役員退職慰労引当金の当期増加額（取締役15百万円、監査役1百万円（うち社外取締役1百万円、社外監査役1百万円））が含まれております。
 2. 上記の報酬等の額には、社外役員の報酬額26百万円（社外取締役2名、社外監査役2名）が含まれております。

③ 社外役員に関する事項

a. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等の関係

地 位	氏 名	重要な兼職の状況
取 締 役	貫 和 之	住友化学株式会社 執行役員アグロ事業部長
取 締 役	大 林 守	専修大学商学部 教授 専修大学国際交流センター長
監 査 役	白 岩 憲 史	
監 査 役	中 崎 正 彦	甲子信用組合 監事

- (注) 1. 取締役貫 和之氏は、住友化学株式会社の執行役員アグロ事業部長を兼職しております。なお、住友化学株式会社は当社株式数の7.14%を保有する大株主であり、当社との間で農業原体等化成品の取引関係があります。
2. 取締役大林 守氏は、専修大学商学部の教授並びに専修大学国際交流センター長を兼職しております。なお、専修大学と当社との間には取引関係等はありません。
3. 監査役白岩憲史氏は、該当事項ありません。
4. 監査役中崎正彦氏は、甲子信用組合の監事を兼職しております。なお、甲子信用組合と当社との間には取引関係等はありません。

b. 当事業年度における主な活動状況

1. 取締役貫 和之氏は、平成25年度開催された取締役会12回のうち12回出席し報告を受け、必要と認めるときは独自の立場において適宜質問し、意見を述べています。
2. 取締役大林 守氏は、平成25年度開催された取締役会12回のうち12回出席し報告を受け、必要と認めるときは独自の立場において適宜質問し、意見を述べています。
3. 監査役白岩憲史氏は、平成25年度開催された取締役会12回のうち12回出席し、疑問点を明らかにするため適宜質問し、意見を述べています。また監査役会13回のうち13回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っています。
4. 監査役中崎正彦氏は、平成25年度開催された取締役会12回のうち12回出席し、疑問点を明らかにするため適宜質問し、意見を述べています。また監査役会13回のうち13回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っています。

c. 責任限定契約の内容の概要

当社定款に基づき、当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の責任について、「その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として責任を限定する契約」を締結しています。

(4) 会計監査人の状況

- ① 名称 監査法人日本橋事務所
- ② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	22百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	24百万円

(注) 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

- ③ 重要な連結子会社の計算関係書類監査を行うものに関する事項
当社の重要な連結子会社のうち、張家港北興化工有限公司は、当社の会計監査人以外の公認会計士の監査を受けております。
- ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針
当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合は、監査役会の同意または請求により、会社法第344条の規定に従い、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

3. 会社の体制および方針

業務の適正を確保するための体制

当社および当社グループは、企業存続の前提として、法令順守(コンプライアンス)を経営の最重要課題と位置づけ、業務を適正かつ効率的に行うことを確保するために、以下の基本方針を定めております。

1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 「法令等順守基本規程」および「北興化学工業行動規範」を定め、各業務担当取締役をコンプライアンス推進責任者とし、取締役および使用人が社会的良識に基づいて行動することを徹底する。
 - (2) 「法令等順守基本規程」に基づき倫理委員会を設置し、基本方針、行動基準、推進体制などの立案を行うとともに、法令順守の教育・研修を実施する。
 - (3) 内部監査チームは、法令等順守に関する管理の状況について監査するとともに、適切に指導・監督する。
 - (4) 法令等順守に関する連絡先として設置された社内通報制度(ホットライン)の周知を図り有効性を確保する。
 - (5) 財務報告の信頼性と適正性を確保するために、「財務報告に係る内部統制基本規程」を定め、財務報告に係る内部統制を適切に運用する。
 - (6) 反社会的勢力および団体とは一切の関係を遮断し、不当・不法な要求を排除する体制を確保する。
 - (7) 監査役が必要と認める場合は、取締役会のほか、すべての会議に出席できることとし、法令および定款に適合することを確保する。
 - (8) 監査役は、内部監査チームと連携し、取締役の職務の執行が法令、定款等に適合し、適切に行われているかを監査する。
 - (9) 取締役会に付議する事項は、常勤取締役で構成する経営会議で事前協議を行うほか、経営会議での主要な決議事項を取締役に報告し、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る文書および重要な情報については、法令並びに「文書管理規程」、「稟議決裁規程」、「業務決裁規程」、「機密情報管理規程」等の社内規程に基づき、書面または電磁的媒体に記録のうえ、適切に管理・保存する。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 全社的なリスクを統括的に管理するために、「リスク管理規程」を定め、経営リスク全般については、企画担当取締役が統括的に管理し、各業務分野でのリスクについては、各業務担当取締役がリスクの把握、管理、対応にあたる。
 - (2) 業務担当取締役は、重要な損失が発生し、または予測される場合は、「経営危機対応規程」に基づき、直ちに社長に報告する。重大な法令違反または損失が発生、もしくは予測される場合は、社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速に損失拡大防止等の対応にあたる。
 - (3) 「レスポンスブル・ケア委員会」を設置し、研究・開発から廃棄に至るまでの化学物質の全ライフサイクルにわたって、リスクアセスメントを実施し、「環境・安全・健康」を確保する。

- (4) 内部監査チームは、各分野におけるリスクの管理状況について監査を行い、定期的に取り締役会、監査役に報告する。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (1) 業務の執行は、社長統括のもと、業務担当取締役が「業務組織規程」、「業務分掌規程」および「職務権限規程」等の社内規程に基づき行う。
 - (2) 取締役会を原則月1回開催し、業務担当取締役より、業務執行に関する重要事項並びに課題について報告を受け、必要な事項について審議決定を行う。
 - (3) 経営会議を原則週1回開催し、取締役会への付議事項を審議するほか、適宜業務担当取締役等から報告を受けるとともに、必要な業務執行に関する協議を随時行う。
 - (4) 執行役員会議を原則月1回開催し、現況の説明のほか、取締役会、経営会議での決定事項等を説明・伝達し、業務の効率的な執行を確保する。
5. 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (1) 子会社は当社グループの一員として、法令等を順守し、「法令等順守基本規程」、「北興化学工業行動規範」および社会的規範に基づき行動する。
 - (2) 「関係会社管理規程」に基づき、企画担当取締役が子会社の総括管理を行い、各子会社を担当する業務担当取締役がそれぞれの子会社の経営管理を行う。
 - (3) 各子会社を担当する業務担当取締役は、それぞれの子会社の業務の状況を、定期的に取り締役に報告する。
 - (4) 各子会社を担当する業務担当取締役は、それぞれの子会社の経営に関する重要事項について、必要な協議を行い、承認を得る。
 - (5) 内部監査チームは、子会社の適正な業務運営について監査するとともに、適切に指導・監督する。
6. 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制、および監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 監査役は取締役会のほか、経営会議、執行役員会議、その他必要と認めるすべての会議に出席し意見を述べることができる体制とする。
 - (2) 監査役が稟議書、契約書等重要書類を閲覧し、業務にかかわる重要な事項についての取締役または使用人からの報告等を受ける体制とする。
 - (3) 内部監査チームは監査役と緊密な連携を保ち、監査役から特定の事項について調査を求められたときはその調査を行い、その結果を監査役に報告する。
 - (4) 監査役からその職務を補助すべき使用人を置くことを求められたときは、その使用人の取締役からの独立性を確保するための体制を含め、監査役と協議のうえ、適切に対応する。

連結貸借対照表 (前期数値はご参考)

(単位：百万円)

資 産 の 部			負 債 及 び 純 資 産 の 部		
科 目	期 別 当連結会計年度 (平成25年11月30日現在)	前連結会計年度 (平成24年11月30日現在)	科 目	期 別 当連結会計年度 (平成25年11月30日現在)	前連結会計年度 (平成24年11月30日現在)
流動資産	27,955	28,711	流動負債	20,196	20,883
現金及び預金	1,022	1,098	支払手形及び買掛金	7,736	6,996
受取手形及び売掛金	12,719	13,195	短期借入金	4,995	5,789
商品及び製品	9,695	9,520	1年内返済予定の長期借入金	1,846	2,267
仕掛品	205	207	未払法人税等	152	100
原材料及び貯蔵品	3,354	3,712	未払消費税等	99	238
繰延税金資産	670	671	未払費用	3,663	3,820
その他	291	308	その他	1,706	1,673
固定資産	13,507	13,038	固定負債	6,767	7,564
有形固定資産	8,884	8,965	長期借入金	2,944	3,556
建物及び構築物	4,673	4,654	退職給付引当金	3,531	3,815
機械装置及び運搬具	3,145	3,245	役員退職慰労引当金	99	84
土地	776	777	資産除去債務	57	62
建設仮勘定	7	16	その他	136	46
その他	283	272	負債合計	26,963	28,447
無形固定資産	893	460	株主資本	13,076	12,811
投資その他の資産	3,730	3,614	資本金	3,214	3,214
投資有価証券	2,759	2,003	資本剰余金	2,608	2,608
長期貸付金	15	16	利益剰余金	8,250	7,983
繰延税金資産	623	1,242	自己株式	△997	△995
その他	346	365	その他の包括利益累計額	1,423	491
貸倒引当金	△12	△12	その他有価証券評価差額金	1,233	691
			繰延ヘッジ損益	15	9
			為替換算調整勘定	175	△209
			純資産合計	14,499	13,302
資産合計	41,462	41,750	負債及び純資産合計	41,462	41,750

連結損益計算書 (前期数値はご参考)

(単位：百万円)

科 目	期 別	当連結会計年度 (平成24年12月1日から 平成25年11月30日まで)		前連結会計年度 (平成23年12月1日から 平成24年11月30日まで)	
売 上 高			38,795		39,880
売 上 原 価			30,197		30,962
売 上 総 利 益			8,598		8,919
販売費及び一般管理費			8,069		8,211
営 業 利 益			528		708
営 業 外 収 益					
受取利息及び配当金		62		70	
そ の 他		876	938	571	641
営 業 外 費 用					
支 払 利 息		200		247	
そ の 他		466	665	397	644
経 常 利 益			801		705
特 別 利 益					
固定資産処分益		4		15	
投資有価証券売却益		30		—	
退職給付信託設定益		153	186	—	15
特 別 損 失					
固定資産処分損		60		73	
投資有価証券評価損		—		10	
減 損 損 失		1		—	
そ の 他		0	62	1	83
税金等調整前当期純利益			926		636
法人税、住民税及び事業税		118		36	
法 人 税 等 調 整 額		321	438	458	494
少数株主損益調整前当期純利益			487		142
当 期 純 利 益			487		142

連結株主資本等変動計算書

(平成24年12月1日から平成25年11月30日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				純資産 合 計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰延ヘッジ 損 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
平成24年12月1日残高	3,214	2,608	7,983	△995	12,811	691	9	△209	491	13,302
連結会計年度中の変動額										
剰 余 金 の 配 当			△221		△221				—	△221
当 期 純 利 益			487		487				—	487
自 己 株 式 の 取 得				△2	△2				—	△2
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					—	542	6	384	932	932
連結会計年度中の変動額合計	—	—	267	△2	265	542	6	384	932	1,197
平成25年11月30日残高	3,214	2,608	8,250	△997	13,076	1,233	15	175	1,423	14,499

貸借対照表 (前期数値はご参考)

(単位：百万円)

資 産 の 部			負 債 及 び 純 資 産 の 部		
科 目	期 別 当 期 (平成25年11月30日現在)	前 期 (平成24年11月30日現在)	科 目	期 別 当 期 (平成25年11月30日現在)	前 期 (平成24年11月30日現在)
流動資産	26,478	27,079	流動負債	20,017	20,360
現金預金	362	239	支払手形	210	413
受取手形	4,218	4,280	買掛金	7,499	6,731
売掛金	8,388	8,790	短期借入金	4,546	5,160
商品及び製品	9,277	9,243	1年内返済予定の長期借入金	1,846	2,006
仕掛品	166	156	未払金	1,509	1,305
原材料及び貯蔵品	3,164	3,465	未払法人税等	147	93
前払費用	22	7	未払消費税等	95	234
未収入金	197	221	未払費用	3,623	3,776
繰延税金資産	643	638	預り金	536	636
その他	42	40	その他	6	6
固定資産	13,486	13,278	固定負債	6,294	7,464
有形固定資産	6,683	6,976	長期借入金	2,610	3,556
建物	2,668	2,684	退職給付引当金	3,485	3,773
構築物	1,072	1,170	役員退職慰労引当金	89	72
機械装置	1,919	2,099	資産除去債務	57	62
車両運搬具	17	10	その他	53	—
工具、器具及び備品	236	225	負債合計	26,311	27,824
土地	771	772	株主資本	12,408	11,843
建設仮勘定	0	16	資本金	3,214	3,214
無形固定資産	699	314	資本剰余金	2,608	2,608
ソフトウェア	27	17	資本準備金	2,608	2,608
ソフトウェア仮勘定	444	187	利益剰余金	7,583	7,016
その他	229	109	利益準備金	803	803
投資その他の資産	6,103	5,988	その他利益剰余金	6,779	6,212
投資有価証券	2,722	1,940	固定資産圧縮積立金	154	156
関係会社株式	46	46	固定資産圧縮特別勘定積立金	—	8
関係会社出資金	1,800	1,800	別途積立金	5,680	5,680
長期貸付金	655	735	繰越利益剰余金	945	369
繰延税金資産	613	1,182	自己株式	△997	△995
その他	279	298	評価・換算差額等	1,245	690
貸倒引当金	△12	△12	その他有価証券評価差額金	1,230	680
			繰延ヘッジ損益	15	9
資産合計	39,964	40,357	純資産合計	13,653	12,533
			負債及び純資産合計	39,964	40,357

招集ご通知

事業報告

計算書類等

監査報告書

株主総会参考書類

損益計算書 (前期数値はご参考)

(単位：百万円)

科 目	期 別		前 期	
	当 期 (平成24年12月1日から 平成25年11月30日まで)	前 期 (平成23年12月1日から 平成24年11月30日まで)	当 期 (平成24年12月1日から 平成25年11月30日まで)	前 期 (平成23年12月1日から 平成24年11月30日まで)
売 上 高		37,531		38,604
売 上 原 価		29,429		30,506
売 上 総 利 益		8,102		8,098
販売費及び一般管理費		7,399		7,536
営 業 利 益		703		562
営 業 外 収 益				
受取利息及び配当金	169		172	
そ の 他	727	896	541	713
営 業 外 費 用				
支 払 利 息	158		193	
そ の 他	383	541	375	568
経 常 利 益		1,059		706
特 別 利 益				
固定資産処分益	3		15	
退職給付信託設定益	153	156	—	15
特 別 損 失				
固定資産処分損	59		73	
投資有価証券評価損	—		10	
減 損 損 失	1		—	
そ の 他	0	61	1	83
税 引 前 当 期 純 利 益		1,154		638
法人税、住民税及び事業税	107		23	
法 人 税 等 調 整 額	260	366	457	479
当 期 純 利 益		788		159

株主資本等変動計算書

(平成24年12月1日から平成25年11月30日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本										評価・換算差額等				純資産 合 計	
	資本剰余金			利 益 剰 余 金							自 己 式 株 資 合 主 本 計	株 資 合 主 本 計	その他有価証券 評価差額金	繰 ヘッ ジ 損 益		評 価 ・ 換 算 差 額 合 計
	資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金				利 益 剰 余 金 合 計								
				固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	固 定 資 産 圧 縮 特 別 勘 定 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金									
平成24年12月1日 残高	3,214	2,608	2,608	803	156	8	5,680	369	7,016	△995	11,843	680	9	690	12,533	
事業年度中の変動額																
固定資産圧縮積立 金の積立			—		8			△8	—		—			—	—	
固定資産圧縮積立 金の取崩			—		△10			10	—		—			—	—	
固定資産圧縮特別 勘定積立金の積立			—						—		—			—	—	
固定資産圧縮特別 勘定積立金の取崩			—			△8		8	—		—			—	—	
剰余金の配当			—					△221	△221		△221			—	△221	
当期純利益			—					788	788		788			—	788	
自己株式の取得			—						—	△2	△2			—	△2	
株主資本以外の項 目の事業年度中の 変動額(純額)			—						—		—	549	6	555	555	
事業年度中の変動額 合計	—	—	—	—	△2	△8	—	576	567	△2	565	549	6	555	1,120	
平成25年11月30日 残高	3,214	2,608	2,608	803	154	—	5,680	945	7,583	△997	12,408	1,230	15	1,245	13,653	

(注) 本報告事項の事業報告、連結計算書類、計算書類に記載の金額および比率については、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

招集ご通知

事業報告

計算書類等

監査報告書

株主総会参考書類

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年1月15日

北興化学工業株式会社
取締役会 御中

監査法人 日本橋事務所

指定社員 公認会計士 木 下 雅 彦 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小 倉 明 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、北興化学工業株式会社の平成24年12月1日から平成25年11月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北興化学工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成26年1月15日

北興化学工業株式会社
取締役会 御中

監査法人 日本橋事務所

指定社員 公認会計士 木 下 雅 彦 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小 倉 明 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、北興化学工業株式会社の平成24年12月1日から平成25年11月30日までの第64期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべて重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年12月1日から平成25年11月30日までの第64期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、監視及び検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び監査法人日本橋事務所から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人日本橋事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人日本橋事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年1月15日

北興化学工業株式会社 監査役会

常勤監査役 (社外監査役)	白	岩	憲	史	Ⓔ
監査役 (社外監査役)	中	崎	正	彦	Ⓔ
監査役	高	橋	利	隆	Ⓔ

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第64期の期末配当につきましては、企業体質の強化と将来の事業展開、株主様への利益還元を総合的に勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金4円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は110,326,188円となります。

中間配当金として1株につき4円をお支払いいたしておりますので、当期の年間配当金は1株につき8円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年2月27日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

経営環境の変化に迅速に対応するとともに、事業年度における取締役の経営責任をより明確にするため、取締役の任期を2年から1年に短縮し、これに伴い、任期調整の規定を削除するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部は変更部分)

現行定款	変更案
第1条 } (省略) 第21条	第1条 } (現行どおり) 第21条
(取締役の任期) 第22条 取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 <u>2 増員または補欠として選任された取締役の任期は、他の在任取締役の任期の満了する時までとする。</u>	(取締役の任期) 第22条 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時までとする。 (削除)
第23条 } (省略) 第41条	第23条 } (現行どおり) 第41条

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当会社株式の数
4	かま き のぶ よし ※鎌 木 信 良 (昭和27年3月18日生)	昭和52年4月 当社入社 平成14年2月 当社ファインケミカル開発部長 平成20年2月 当社執行役員ファインケミカルグループ 担当ファインケミカル開発部長 平成21年7月 当社執行役員ファインケミカル事業グル ープ副担当ファインケミカル企画業務部長 平成23年2月 当社執行役員岡山工場長 平成25年2月 当社常務執行役員岡山工場長 現在に至る	株 13,000
5	ぬき かず ゆき 貫 和 之 (昭和31年12月23日生)	平成2年2月 住友化学工業(株)(現住友化学(株))入社 平成15年10月 同社アグロ事業部マーケティング部長 平成17年7月 同社アグロ事業部製品営業部長 平成21年4月 同社アグロ事業部長 平成22年2月 当社取締役 現在に至る 平成25年4月 住友化学(株)執行役員アグロ事業部長 現在に至る	—
6	おお ばやし まもる 大 林 守 (昭和29年3月7日生)	昭和53年4月 国際基督教大学教養学部社会科学科経済学 専任助手 昭和58年4月 財団法人国民経済研究協会研究員 昭和61年4月 財団法人電力中央研究所経済研究所主査研 究員 昭和63年4月 専修大学商学部助教授 平成10年4月 専修大学商学部教授 現在に至る 平成13年4月 専修大学国際交流センター長 現在に至る 平成23年2月 当社取締役 現在に至る	—
7	もん ぜん かず お ※門 前 一 夫 (昭和24年1月2日生)	昭和46年4月 野村建設工業(株)(現野村殖産(株))入社 平成4年4月 野村建設工業(株)企画部長 平成6年4月 同社総務部長 平成6年6月 同社取締役総務部長 平成12年6月 同社代表取締役社長 平成24年6月 同社代表取締役会長 平成24年6月 野村殖産(株)取締役 平成25年6月 同社代表取締役社長 現在に至る	—

- (注) 1. ※印の候補者は新任候補者であります。
2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 貫 和之、大林 守、門前一夫の各氏は社外取締役候補者であります。

4. 社外取締役候補者の選任理由および社外取締役との責任限定契約について
- (1) 社外取締役としての職務を遂行できると判断する理由について
- 眞 和之氏は高い見識と豊富な経験を有しており、当社の経営に反映していただくため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。
- 同氏の当社社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって4年となります。
- 大林 守氏は経済学について大学で教鞭をとられている教授であり、専門家としての高い知識と見識を、また、海外留学等で培われたグローバルな視点での幅広い知識を、当社の経営に反映していただくため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。
- 同氏の当社社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって3年となります。
- 門前一夫氏は経営者としての高い見識と豊富な経験を有しており、当社の経営に反映していただくため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。
- (2) 社外取締役候補者である眞 和之氏並びに大林 守氏の選任が承認された場合は、当社との間で、法令に定める限度までの損害賠償責任を限定する責任限定契約を継続する予定であります。また、門前一夫氏の選任が承認された場合には、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
5. 独立役員について
- 社外取締役候補者大林 守氏は、(株)東京証券取引所の定める独立役員として届け出ており、再任された場合引き続き独立役員となる予定であります。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役中崎正彦氏は、本総会終結の時をもって任期満了となり、また、監査体制の充実を図るため1名増員し、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当会社株式の数
1	わた なべ ひで お ※渡 辺 英 夫 (昭和25年3月6日生)	昭和43年4月 当社入社 平成17年2月 当社経理部長 平成20年2月 当社執行役員企画管理グループ副担当経理部長 平成24年2月 当社常務執行役員企画管理グループ副担当経理部長 現在に至る	株 23,000
2	なか ざき まさ ひこ 中 崎 正 彦 (昭和29年8月28日生)	昭和52年4月 農林中央金庫入庫 平成12年7月 同庫福岡支店副支店長 平成14年5月 同庫営業第二部副部長 平成16年2月 同庫審査第二部副部長 平成17年7月 同庫業務監査部資産監査室長 平成19年2月 農林中金全共連アセットマネジメント(株)出向 平成20年4月 農林漁業団体職員共済組合監事 平成20年12月 横浜冷凍(株)監査役 平成22年2月 当社監査役 現在に至る 平成24年6月 甲子信用組合監事 現在に至る	—

- (注) 1. ※印の候補者は新任候補者であります。
 2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 3. 中崎正彦氏は社外監査役候補者であります。
 4. 社外監査役候補者の選任理由および社外監査役との責任限定契約について
 (1) 社外監査役としての職務を遂行できると判断する理由について
 中崎正彦氏は高い見識と豊富な経験を有しており、当社の経営に反映していただくため、社外監査役としての選任をお願いするものであります。
 同氏の当社社外監査役としての在任期間は本総会終結の時をもって4年となります。
 (2) 社外監査役候補者である中崎正彦氏の選任が承認された場合は、当社との間で、法令に定める限度までの損害賠償責任を限定する責任限定契約を継続する予定であります。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くこととなった場合に備えるため、補欠監査役1名の選任をお願いするものがあります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当会社株式の数
おざき ひろし 尾崎 宏 (昭和15年6月21日生)	昭和39年4月 日本輸出入銀行（現㈱国際協力銀行）入行 昭和49年4月 弁護士登録 平成2年11月 尾崎 宏法律事務所開設 現在に至る	株 —

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 2. 尾崎 宏氏は社外補欠監査役候補者であります。
 3. 社外補欠監査役候補者の選任理由および社外補欠監査役との責任限定契約について
 (1) 社外補欠監査役としての職務を遂行できると判断する理由について
 尾崎 宏氏は、弁護士としての専門的な知識・経験等を有していることから、社外補欠監査役として選任をお願いするものであります。
 (2) 社外補欠監査役候補者である尾崎 宏氏が社外監査役に就任した場合は、当社との間で、法令に定める限度までの損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。

第6号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって退任されます取締役丸山孝雄、安部素生、小林淳一、大場政幸の各氏に対し、その在任中の労に報いるため退職慰労金を、それぞれ当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で贈呈いたしたく存じます。

贈呈する金額、時期、方法などにつきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

上記各氏の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
丸 山 孝 雄	平成16年2月 当社取締役副社長 平成17年2月 当社代表取締役副社長 平成18年2月 当社代表取締役社長 平成24年2月 当社取締役会長 現在に至る
安 部 素 生	平成14年2月 当社取締役 平成18年2月 当社取締役常務執行役員 平成21年5月 当社取締役専務執行役員 現在に至る
小 林 淳 一	平成20年2月 当社取締役執行役員 平成22年2月 当社取締役常務執行役員 現在に至る
大 場 政 幸	平成24年2月 当社取締役常務執行役員 現在に至る

以 上

<株主総会会場ご案内図>
<会場>コープビル6階 第3会議室
 東京都千代田区内神田一丁目1番12号
 電話 (03)3294-3821(代表)
 ※受付開始時刻は、午前9時です。



• **最寄り駅**

東京メトロ：大手町駅から徒歩約5分：丸の内線・半蔵門線・東西線(A4出口)

(地下鉄) 千代田線(C1出口)

J R：神田駅(西口)から徒歩約8分

東京駅(丸の内北口)から徒歩約15分

- 会場には駐車場の用意がございませんので、ご了承ください。
- 会場には喫煙所がございませんので、コープビル東側広場の喫煙所をご利用ください。

